



平成 30 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 大同メタル工業株式会社
代表者名 代表取締役会長兼最高経営責任者
判 治 誠 吾
(コード：7245 東証第1部・名証第1部)
問合せ先 常務執行役員 経営・財務企画ユニット長
小 暮 圭 一
(TEL：052-205-1400)

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成30年8月22日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達のための目的】

当社グループは、トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）をコア技術とし、自動車、船舶、建設機械、一般産業向けなど、多種多様な産業分野で使用される「軸受」の製造・販売を行っている独立系の「総合すべり軸受メーカー」であり、日本、北米、欧州、アジア、中国の5極において生産・販売体制を構築し、主力の自動車エンジン軸受をはじめとする様々な製品を世界の多業種かつ多くのお客様向けに納入しております。

当社グループは、本年5月、2018年度から2023年度を対象期間とする新中期経営計画（「Raise Up "Daido Spirit" ~Ambitious, Innovative, Challenging~」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～））を策定いたしました。本中期経営計画において、当社グループは、持続的な成長及び企業価値の向上に向けて、「既存事業の磨き上げ」、「新規事業の創出・育成」、「強固な基盤の確立」、「組織・コミュニケーションの活性化」の4本の柱を掲げております。

本中期経営計画を事業の面で支える第1の柱である「既存事業の磨き上げ」については、“真のトライボロジーリーダー”に向けた、自動車エンジン用軸受事業における中国、インド等の成長市場への拡販等を、第2の柱である「新規事業の創出・育成」については、“新たな事業の柱の構築”に向けて、研究開発への投資拡大、電動化自動車向けのアルミダイカスト製品（※）の生産開始や欧州における風力発電用特殊軸受の生産等を推進していくことを企図しております。

今般、当社は、当該中期経営計画の達成に向けた成長資金の調達及び財務基盤の強化を主な目的として、新株式の発行及び自己株式の処分を決議いたしました。調達資金については、既存事業である自動車用エンジン軸受の生産能力拡大や効率化のための設備投資資金並びに新規事業分野での成長基盤の構築に向けた、電動化自動車に使用するアルミダイカスト製品の製造工場新設及び風力発電用特殊軸受の新会社（欧州）の設立、製造工場新設にかかる子会社への投融資資金等に充当する予定であります。

既存事業分野での揺るぎない地位の確立に加え、自動車の来るべきパラダイムシフト（エンジンからモーターへ）に的確に対応することで、当社グループの更なる発展を遂げるために、これらの投資を確実に遂行してまいります。

（※）アルミダイカスト…アルミ合金を溶かし、金型へ圧入することにより、高い寸法精度の鋳物を短時間に大量に生産する金型鋳造方式の一つ

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,558,400株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成30年8月29日(水)から平成30年9月4日(火)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社（単独ブックランナー）及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成30年9月6日(木)から平成30年9月11日(火)までの間のいずれかの日。ただし、①発行価格等決定日が平成30年8月29日(水)又は平成30年8月30日(木)の場合は平成30年9月6日(木)、②発行価格等決定日が平成30年8月31日(金)の場合は平成30年9月7日(金)、③発行価格等決定日が平成30年9月3日(月)の場合は平成30年9月10日(月)、④発行価格等決定日が平成30年9月4日(火)の場合は平成30年9月11日(火)とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼最高経営責任者 判治誠吾に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 5,141,600株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募集方法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、公募による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は公募による新株式発行における申込期間と同一とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

- (6) 払 込 期 日 平成30年9月6日(木)から平成30年9月11日(火)までの間のいずれかの日。
なお、払込期日は公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼最高経営責任者 判治誠吾に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,005,000株
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から1,005,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼最高経営責任者 判治誠吾に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,005,000株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 金 額 決 定 方 法 と 同 一 と す る 。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 の 額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村證券株式会社
- (5) 申 込 期 間 平成30年9月25日(火)
(申 込 期 日)
- (6) 払 込 期 日 平成30年9月26日(水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼最高経営責任者 判治誠吾に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び前記「2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から1,005,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、1,005,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成30年8月22日（水）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,005,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成30年9月26日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の申込期間の終了する日の翌日から平成30年9月18日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の公募による新株式発行及び第三者割当による新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	44,956,853株	（平成30年8月22日現在）
公募による新株式発行による増加株式数	1,558,400株	
公募による新株式発行後の発行済株式総数	46,515,253株	
第三者割当による新株式発行による増加株式数	1,005,000株	（注）
第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数	47,520,253株	（注）

（注）前記「4. 第三者割当による新株式発行」（1）に記載の募集株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字であります。

3. 今回の公募による自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	5,141,690株	（平成30年7月31日現在）
処分株式数	5,141,600株	
処分後の自己株式数	90株	

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 8,882,681,700 円については、2,807 百万円を設備投資資金に、4,321 百万円を連結子会社への投融資資金及び持分法適用関連会社化に伴う投資資金に充当し、残額は、平成 31 年 6 月末までに返済予定の金融機関からの短期借入金の返済資金に充当する予定であります。

設備投資資金については、1,875 百万円を平成 32 年 3 月までに主に自動車用の軸受の生産能力拡大や効率化を目的とした国内の工場に係る設備投資資金に、932 百万円を平成 32 年 4 月までに販売・生産管理の基幹システムの導入やデータ集約等の基盤構築のためのシステム投資等に充当する予定です。

投融資資金については、820 百万円を平成 30 年 10 月までに自動車用エンジン部品等を販売する会社（欧州）の持分法適用関連会社化に伴う株式取得資金（※）に、1,634 百万円を平成 31 年 5 月までに電動化自動車に使用するアルミダイカスト製品の製造工場新設のための連結子会社である DM キャスティングテクノロジー（タイ）CO., LTD. に対する投融資資金に、1,867 百万円を平成 33 年 1 月までに風力発電に係る風車の軸受を製造する新会社（欧州）の設立及び工場新設のための投融資資金に充当する予定であります。なお、上記持分法適用関連会社化に伴う株式取得が行われなかった場合には、当該金額は財務体質強化を目的とした短期借入金の返済資金の一部に追加的に充当する予定です。

これらの使途に関し、実際の支出までは、当社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成 30 年 8 月 22 日現在（ただし、既支払額については平成 30 年 6 月 30 日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当社	大山工場 (愛知県犬山市)	自動車用エンジン軸受	半割軸受製造設備	817	286	増資資金及び 自己株式処分資金、 自己資金	平成 28 年 5 月	平成 32 年 3 月
	岐阜工場 (岐阜県郡上市)	自動車用エンジン以外軸受	巻ブッシュ製造設備	412	—	増資資金及び 自己株式処分資金、 自己資金	平成 30 年 10 月	平成 31 年 9 月
	バイメタル製造所 (愛知県犬山市)	自動車用エンジン軸受・自動車用エンジン以外軸受・非自動車用軸受・その他	バイメタル（軸受材料）製造設備	2,246	1,314	増資資金及び 自己株式処分資金、 自己資金	平成 27 年 10 月	平成 32 年 1 月
	研究開発センター、 生産技術センター (愛知県犬山市他)	全社（共通）	その他設備	475	396	増資資金及び 自己株式処分資金、 自己資金	平成 27 年 5 月	平成 30 年 12 月
	大山管理事務所 (愛知県犬山市)	全社（共通）	その他設備	108	—	増資資金及び 自己株式処分資金、 自己資金	平成 29 年 9 月	平成 30 年 9 月
	本社 (名古屋市中区他)	全社（共通）	システム投資	834	89	増資資金及び 自己株式処分資金、 自己資金	平成 30 年 1 月	平成 32 年 4 月
大同ブレーン ベアリング(株)	(岐阜県関市)	自動車用エンジン軸受	半割軸受製造設備	2,128	1,442	自己資金及び 借入金	平成 27 年 12 月	平成 31 年 8 月
大同精密金属 (蘇州)有限公司	(中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	自動車用エンジン軸受	半割軸受製造設備	439	1	自己資金	平成 28 年 9 月	平成 31 年 12 月
大同メタルメキシ コ S.A. DE C. V.	(メキシコ合衆国 ハリスコ州)	自動車用エンジン軸受	半割軸受製造設備	458	131	借入金	平成 29 年 5 月	平成 31 年 5 月
DM キャスティング テクノロジー (タイ)CO., LTD.	(タイ国サムットプ ラカーン)	自動車用軸受以外部品	アルミダイカスト製造設備等	2,812	—	当社からの投融資資 金、自己資金 (注) 4.	平成 30 年 10 月	平成 31 年 9 月
欧州風力発電用軸 受新会社（仮称） (注) 3.	欧州候補地選定中	非自動車用軸受	ジャーナル軸受（風力発電に係る風車の軸受）製造設備等	2,903	—	当社からの投融資資 金、自己資金 (注) 4.	平成 30 年 10 月	平成 33 年 1 月

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。
 3. 「欧州風力発電用軸受新会社（仮称）」は、設立前段階のため名称は未定です。
 4. 「当社からの投融資資金」は、今回の増資資金及び自己株式処分資金を含みます。
 5. 平成 31 年に元号が変更されますが、当該年以降の元号につきましては、便宜上、現在の年号を用いております。

(※) 平成 30 年 7 月 27 日付のプレスリリース「出資持分の一部取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ」において、日本ピストンリング株式会社との間で、同社の連結子会社であり、ドイツに拠点を有する NPR of Europe GmbH の出資持分の 30% を当社が取得することを内容とする出資持分譲渡契約書を締結することを決定した旨公表しておりますが、その後同社との間で同契約の締結を完了しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を、上記（1）のとおり充当することにより、当社グループの中長期的な収益性の向上及び財務基盤の強化に資するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年 2 回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については定款規定に従い取締役会であります。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
1 株当たり連結当期純利益	98.44 円	66.19 円	82.42 円
1 株当たり年間配当額 (内 1 株当たり中間配当額)	26.00 円 (13.00 円)	30.00 円 (15.00 円)	30.00 円 (15.00 円)
連結配当性向	26.4%	45.3%	36.4%
自己資本連結当期純利益率	9.0%	5.9%	6.9%
連結純資産配当率	2.4%	2.7%	2.5%

- (注) 1. 連結配当性向は、1 株当たり年間配当額を 1 株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
 2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本（純資産合計から非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値であります。
 3. 連結純資産配当率は、1 株当たり年間配当額を 1 株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値であります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
始 値	1,240 円	877 円	986 円	1,233 円
高 値	1,359 円	1,245 円	1,361 円	1,458 円
安 値	754 円	742 円	887 円	1,036 円
終 値	870 円	978 円	1,224 円	1,143 円
株価収益率	8.8 倍	14.7 倍	14.8 倍	—

(注) 1. 平成31年3月期の株価については、平成30年8月21日(火)現在で表示しています。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。